

4字削除
6字加入

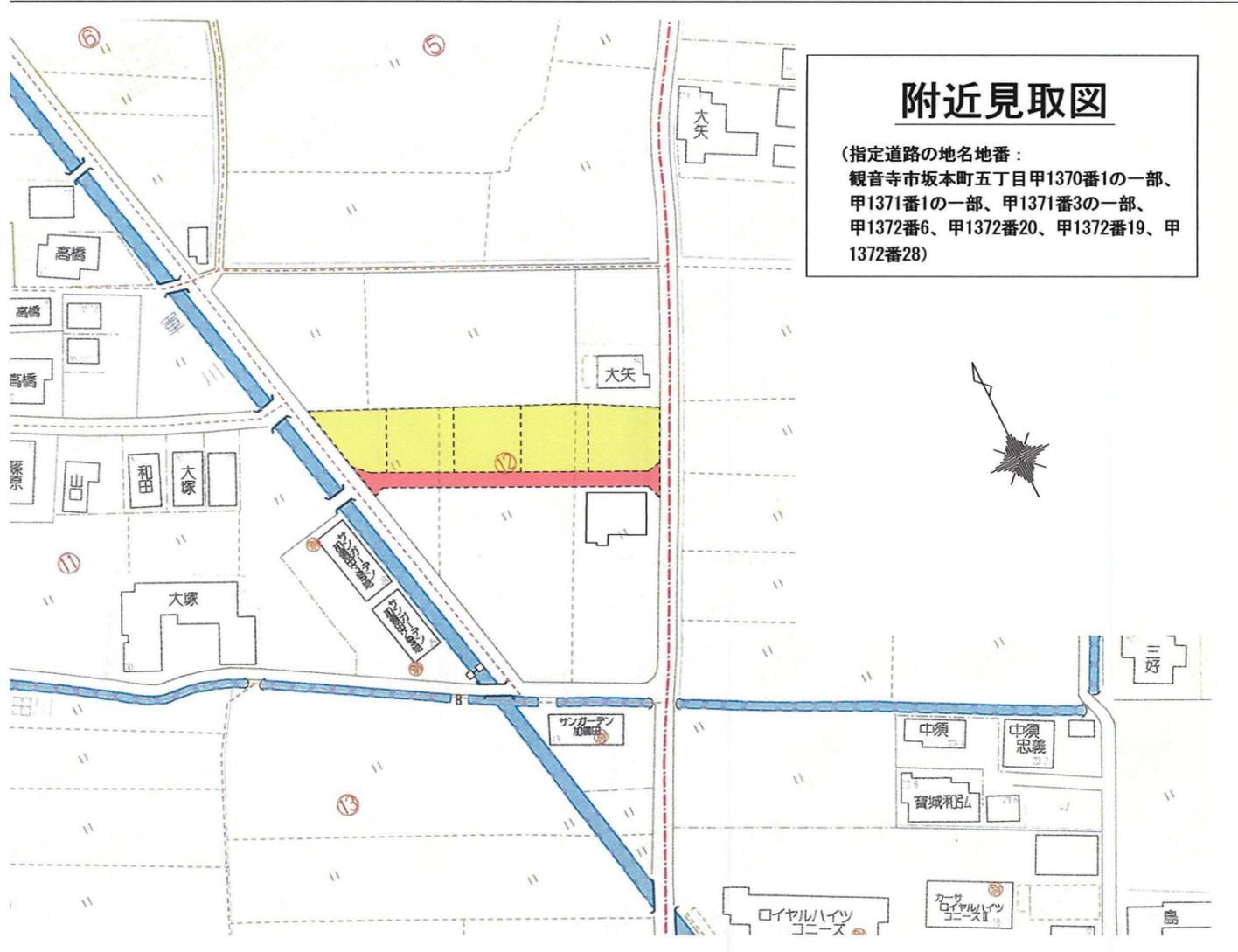


(日本産業規格A列4番)

副		道路位置指定 (変更・廃止) 申請書	
1	申請者住所 氏名	高松市伏石町2037番地18 株式会社 日進堂 代表取締役 喜久山知哉	電話087-866-6100番
2	代理人住所 氏名	丸亀市土器町東七丁目588番地1 行政書士 山本英夫	電話0877-64-9030番
3	地名 地番	観音寺市坂本町五丁目甲1370番1の一部・甲1371番1の一部・ 甲1371番3の一部・甲1372番6・甲1372番20・甲1372番20及び甲1372番28	
4	土地所有者 住所氏名	観音寺市坂本町五丁目11番30号 大塚智子	高松市伏石町2037番地18 株式会社 日進堂 代表取締役 喜久山知哉
5	申請理由	分譲地造成に伴う進入用道路の新設	
※	指 定 (変更・廃止)	建築基準法第42条第1項第5号の規定によるこの道路の位置の 指定 (変更・廃止) をしたので通知します。	
通 知 欄	西土指道 令和 7 年 11 月 17 日 第 2 号 香川県知事 池田豊人 印		
注意	1 ※印のある欄は、記入しないでください。 2 数字は、算用数字を用いてください。 3 5 欄は、できるだけ具体的に書いてください。 4 指定 (変更・廃止) は、該当しないものは抹消してください。 5 建築基準法施行細則第19条に掲げる図書又は書面を添付してください。		



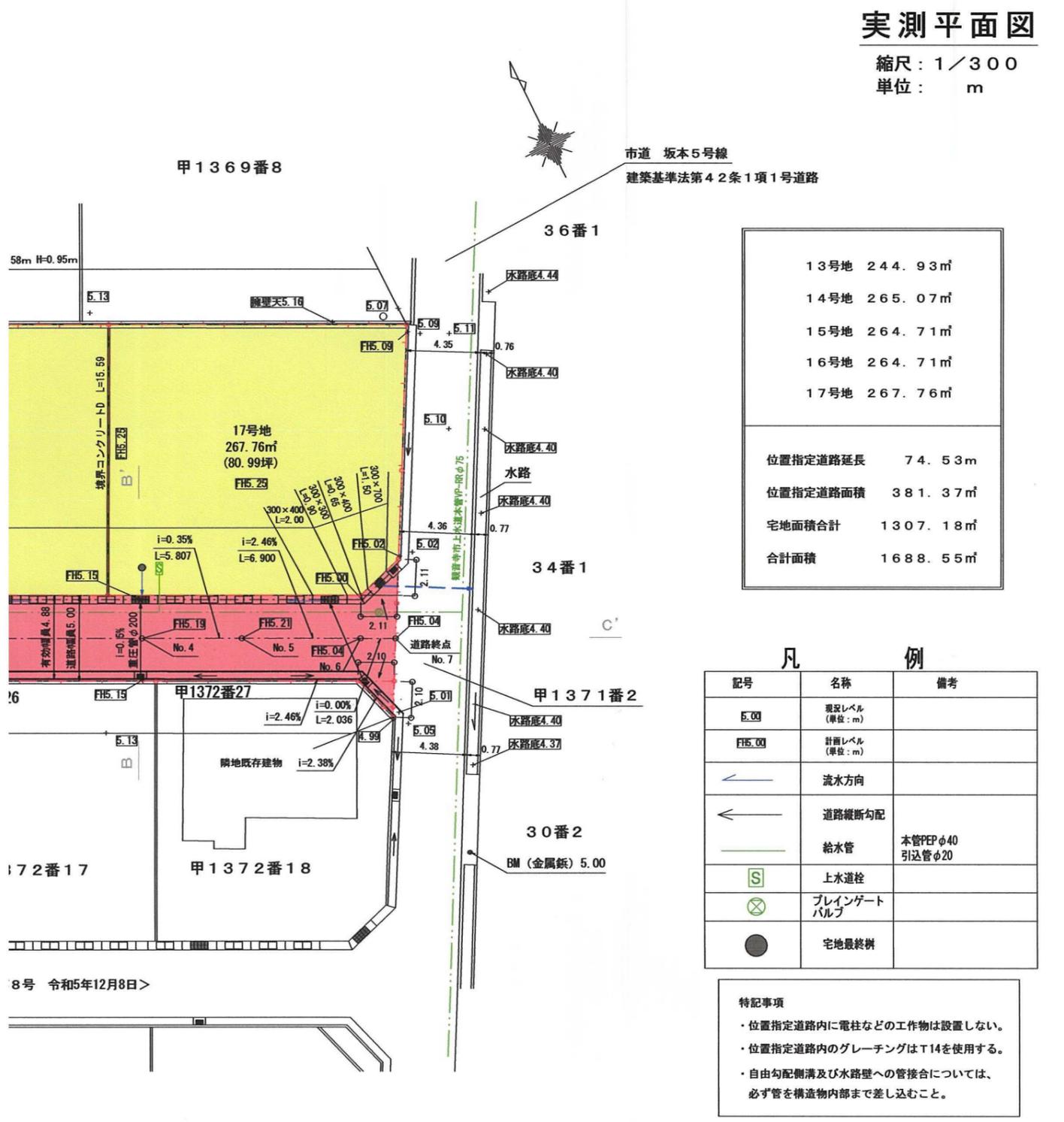
※	整理番号	第	号
---	------	---	---



附近見取図
 (指定道路の地名地番:
 観音寺市坂本町五丁目甲1370番1の一部、
 甲1371番1の一部、甲1371番3の一部、
 甲1372番6、甲1372番20、甲1372番19、甲
 1372番28)

道路等の位置	指 定 妻 止	台帳
※ 告示番号	香川県告示 第 238 号	
※ 告示年月日	令和 7 年 11 月 28 日	
※ 指定番号	第 西土指道 2 号	
※ 指定年月日	令和 7 年 11 月 17 日	
※ 指定道路の位置	観音寺市坂本町五丁目甲1370番1の一部、 甲1371番1の一部、甲1371番3の一部、 甲1372番6、甲1372番19、甲1372番20及び甲 1372-28	

凡 例	
方 位	都市計画街路
へ い	既存道路
主要出入口	予定する道路の位置
井 戸	既に指定された道路の位置 (指定年月日及び番号並びに延長を記入のこと)
生 垣	変更・廃止される道路の位置
予定建築物 (用途を記入のこと)	申請する道路の位置
既存建築物 (用途を記入のこと)	用水路
敷地界	側溝又は街渠
地番界	
市町村界	
行政町界	



実測平面図
 縮尺：1/300
 単位： m

13号地	244.93㎡
14号地	265.07㎡
15号地	264.71㎡
16号地	264.71㎡
17号地	267.76㎡
位置指定道路延長	74.53m
位置指定道路面積	381.37㎡
宅地面積合計	1307.18㎡
合計面積	1688.55㎡

凡 例		
記号	名称	備考
5.00	現況レベル (単位：m)	
FHS.00	計画レベル (単位：m)	
←	流水方向	
←	道路縦断勾配	
—	給水管	本管PEPφ40 引込管φ20
S	上水道栓	
⊗	プレインゲート バルブ	
●	宅地最終樹	

特記事項
 ・位置指定道路内に電柱などの工作物は設置しない。
 ・位置指定道路内のグレーチングはT14を使用する。
 ・自由勾配側溝及び水路壁への管接合については、必ず管を構造物内部まで差し込むこと。

- 〈注 意〉
- ① 申請の道路の幅員および長さの単位は「メートル」(小数点以下2位まで)とすること。
 - ② 附近見取図は地籍図と方位を一致させること。
 - ③ 図面は地籍図、附近見取図、標準横断面図、縦断面図、側溝、街渠構造図を記載すること。
 - ④ 図面はこの用紙を使用し、この用紙に記入できないときはその部分を別の用紙(リコピーで複写可能用紙)に記入してください。記入については黒インキまたは墨汁等で記入すること。
 - ⑤ ※印欄は記入しないこと

図面作成者 住所・氏名
 丸亀市土器町東七丁目588番地1
 土地家屋調査士 河野 隆弘 印

